

- イ 新規利用者を獲得するため、他のサービス事業者の求人条件を比較検討した上での求人募集や福祉就職転職ガイダンス等を活用して、登録ヘルパーを確保する。

③研修体制の整備

○内部・外部研修の充実（令和元年度以降）

- ア 利用者に対し質の高いサービスを提供するため、内部・外部研修を積極的に取り入れ、職員のスキルアップを図る。

④特定事業所加算Ⅱの取得（令和2年度以降）

○職員ごとの個別研修計画の作成などの諸条件を整備し、加算要件が満たされた時点で、遅滞なく特定事業所加算Ⅱ（報酬10%増）を取得する。

※ 増収見込額 1,581千円（介護990千円、障害591千円）

（参考）特定事業所加算Ⅱの主な算定要件等

算定要件等（介護、障害）		対応状況
I	居宅介護従事者ごとに研修計画を作成・実施	未
II	サービス提供にあたっての留意事項伝達・技術指導を目的とした会議開催	済
III	サービス提供責任者が利用者に関する情報等を居宅介護従事者に確実な方法により伝達し、サービス提供終了後、適宜報告を受けること（※1）	未
IV	全ての居宅介護従事者に対し、健康診断を定期的実施	済
V	緊急時等の対応方法を利用者に明示	済
VI	新規採用した居宅介護従事者に対し、熟練した居宅介護従事者による同行研修の実施	済
VII	居宅介護従事者の総数のうち、介護福祉士の占める割合が30%以上等	済

※1 IIIに関する必要経費：業務用携帯15台分として、初年度登録経費150千円、年間通話料300千円

4) 事業の方向性 ⇒ 改善継続

平成29・30年度は赤字経営となったが、それ以前は概ね黒字経営となっており、この事業から生み出された財源は、本会の自主財源の一翼を担ってきた。今後、在宅介護ニーズや地域包括ケアシステムの伸長等が見込まれ、職員のスキルアップ、登録ヘルパーの勤務日数の増や登録ヘルパーの雇用など職員体制を整えることにより、黒字経営が十分見込まれること